

昨年度から、子ども・子育て会議を定期的に開催しています。7回目となる会議が12月15日に開催されました。

●どんなことが話されているの？

- ①子ども・子育て支援事業計画(※1)について
昨年、町民の皆さんに行ったアンケートでのニーズや、新制度の内容や目的を基に、次のような案件について検討しています。
- ・ 保育所や認定こども園での保育時間、受け入れ年齢や利用定員などについて
 - ・ 新制度で広がる施策(※2)の実施について
 - ・ 実施している子育て支援の充実について



- ※1 27年3月完成予定。今後5年間の子ども・子育てについての具体的な施策や確保のための方策などを記載した実施計画です。
- ※2 新制度の事業には、「放課後児童クラブの対象者拡大」や専門的なコーディネーターを配置する「利用者支援事業」が盛り込まれています。町としても、人や施設などの確保を進め、実施に向けて検討を進めています。

②保育料(利用者負担額)

新制度では、保育料は町が定めることとなります。町は、子ども・子育て会議にも意見を求めて、適切な利用料となるように検討しています。27年度については、国の基準を踏まえつつ、26年度との金額差が大きくなるように調整を進めています。

このコーナーは今月でひとまず終了し、詳しい内容が決まり次第、順次お知らせしていきます。

- ☎福祉課児童福祉係 ☎985-4114
☎学校教育課学校教育係 ☎985-4134

Information

現在、利用できる子育て支援を紹介します。

●地域子育て支援センター

乳幼児やその保護者が交流できる場所を設け、子育てに関する相談や情報提供などを行います。

●ファミリー・サポート・センター

乳幼児や小学生などの子育て中の保護者を対象に、子どもの預かりなどの援助をしています。利用には会員登録が必要です。

●乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)

生後4カ月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供などを行います。

- ☎子育て支援センター ☎960-3269

●一時預かり事業

保護者の仕事や病気、育児の負担を軽減するため、通常の保育時間内で一時的に保育をします。

▶対象 町内に住所があり、保育所・幼稚園に在籍していない満1歳(歩行可能・離乳食完了)から就学前の児童

- ☎認定こども園エンゼル ☎984-8858

●病児・病後児保育

病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、看護師などが一時的に保育をします。

▶対象 病気や病後で保育所・幼稚園などに行くことができない児童

- ☎むかいだ小児科 キッズ・ハウス ☎985-3929